

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年11月17日まで縦覧に供する。

平成26年9月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年9月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人すくすく

藤井 香織

三豊市詫間町詫間1338番地13

3 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、育児中の親に対して、気軽に集まれる場所を提供し、その場において子育て経験豊富な専任スタッフが相談に応じることによって、育児のストレスを軽減し、保護者同士の交流を助け地域の子育て力を向上させることに寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、子育て支援に関する事業を行うことで、地域の子育て家庭が安心して子育てを行い、全ての子ども達が心豊かに育ちあえる環境づくりに寄与することを目的とする。